

# 定員適正化計画や 自主防災組織育成事業 などを議論

## 決算特別 委員会 レポート



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

### 決算特別委員会

委員長 松尾 実  
副委員長 井元 宏三  
委員 近藤 芳人 辻山 賢治 松本 正治  
山内 政夫 山田 能新 吉住 威三

#### 法人市民税について

**Q** 所得の増減状況を把握できる税務課は、各種施策における事業の検証が可能な立場でもあり、各種施策が業種ごとの所得にどのように反映しているのか担当部署に知らせることにし、今後の施策推進の参考となるのではないか。  
**A** 担当部署と意見交換を行いながら、必要に応じて施策検証の参考となるよう、可能な範囲で資料提供するなど情報の共有を図っていきたい。

#### 定員適正化計画について

**Q** 定員適正化計画により正規職員を削減しているが、人件費の抑制効果は把握しているのか。職員を減らすよりも充分業務が行われるよう、必要であれば正規職員を増員して費用に見合う分の臨時職員を削減するようなことも考えられるのではないかと。  
**A** 総合的な効果額は算出していないが、現在策定中の行政改革推進計画後期プランの中でも検討しており、効果が分かるようにしていきたい。正規職員については、定員適正化計画を前倒ししながら実施しているが、今後は定年延長も予想されていることから職員の定数や、新規採用職員をどのようにするかなど難しくなると思っており、

サービスの低下とならないように管理していきたい。

#### 自主防災組織育成事業

**Q** 災害時などにおいて、自主防災組織としての活動なのか、自治会の活動なのか地域住民には分かりにくいのではないかと。  
**A** 自主防災組織の長は自治会の区長が兼ねていることが多く、明確に線を引くことは難しい。現在、防災士の資格取得を進めており、将来は資格を取得した者に自主防災組織のリーダーとして活動していただきたいと考えている。現在、自主防災組織活動マニュアルを作成中であり、平常時、非常時の活動について研修を行いたい。

#### 移住定住環境整備事業

**Q** 令和元年に本市へ転入してきた方は861人、そのうち移住定住環境整備事業補助金申請は68世帯118人とのことであるが、転入者で補助金申請をしない理由は何か。  
**A** 転勤などにより、5年間定住することができないため申請を行わない方もいるのではないかと考えている。

**Q** 移住先に本市を選び転入した方は何人いるのか。  
**A** 補助金を受けていない移住者の把握は行っていないので、移住相談があり、補助金を受けなかった方が転入したかどうかは、今後把握していきたい。

#### 再生可能エネルギー活用離島活性化事業

**Q** 令和元年度の実績は大半が大島地区にかかる補助であり、他地区の利用が非常に少ない状況である。その原因の一つとして、大島地区には支所があり相談に乗ってくれる職員がいるが、他地区には、そういった部署がないという行政の組織体制に問題があるのではないかと。  
**A** 大島地区以外には行政機関がなく、意見聴取の場が不足しているのではないかと考えている。また、今後の支援のあり方については、まちづくり運営協議会とも連携しながら協議していきたい。

#### 畜犬登録及び狂犬病予防事業

**Q** 狂犬病予防の注射率は80・5%となっているが、残りの約20%はどうしているのか。また、未登録者に対する調査・啓発をどのように行っているのか。  
**A** 未接種の理由としては、犬が病気で受けられない場合や、実際は死亡しているが届け出がないなどのケースが多く、登録の申請時や集団注射の際に

#### 高齢者いきいきおでかけ支援事業

**Q** 申請率を上げるため、どのような取り組みをしているのか。高齢者の外出機会の拡大と社会参加促進のための良い事業であるので、今後も、あらゆる機会を通じ周知啓発活動を継続し、より利用しやすい事業となるよう期待する。  
**A** アンケート調査を踏まえて、令和2年度からは、1回の使用上限額を500円から1,000円に引き上げることとし、公共施設及び温泉施設の利用料にも使えるようにした。また、申請方法に郵送での申請も可能とした。

#### 障害児等保育事業

**Q** 近年、発達障害のある児童が増加傾向にあると推測されるが、今後、専門職を雇用し巡回するなど支援体制を充実すべきではないか。  
**A** 保育所・幼稚園の訪問指導事業の中で、医療機関の療育専門職の方に個別指導を依頼し、充実を図っている。

#### 有害鳥獣被害防止対策事業

**Q** イノシシの令和元年度の捕獲頭数は2,935頭で、平成30年度の4,697頭の62・4%と減少した理由は何か。  
**A** 平成30年度は幼獣の捕獲が多かったことから、令和元年度は出産するイノシシが少なくなったことによるものと考えられる。しかし、これまでの経過から捕獲頭数が少なかった年の翌年にはイノシシが増える傾向がある。令和2年度もすでに令和元年の同時期より多い捕獲頭数となっており、令和元年度を上回るのではないかと考えている。

#### 低所得者向けプレミアム付商品券事業

**Q** 対象者の申請率は27・9%とのことであるが、申請率が3割にも満たない要因についてどのように考えているのか。  
**A** 申請に手間を要することや低所得者対象事業という抵抗感、購入代金の事前準備の負担など制度上の問題もあり、改善に向けて、県内自治体と連携し、県を通じて国へ要望を行った。

**Q** 子育て世帯の負担軽減を目的とした事業であるが、利用案件数が伸びなかったために委託料の見直しを行ったとのことだが、利用者が少ない要因と見直しを行う理由は何か。  
**A** 保育所等利用率も約82%に上昇し、預かり援助を必要とする対象世帯が少なくなったことから、事業の費用対効果を改めて検討した結果、委託料の見直しを行った。

#### 地域子ども・子育て支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)

**Q** 現状のままの毎年の作業で終わらせるのではなく、何らかの基準を設けるべきと考えるが、未接種者に対する罰則などはどうなっているのか。  
**A** 狂犬病予防法により犬の登録、狂犬病予防注射の接種、鑑札・注射済票の装着の3つが義務付けられており、違反した場合には20万円以下の罰金及び捕獲の対象となる。特に悪質な場合には、罰則が適用されることとなるが、現状としては罰則を課されるまでは至っていない状況にある。

**Q** 現状のままの毎年の作業で終わらせるのではなく、何らかの基準を設けるべきと考えるが、未接種者に対する罰則などはどうなっているのか。  
**A** 狂犬病予防法により犬の登録、狂犬病予防注射の接種、鑑札・注射済票の装着の3つが義務付けられており、違反した場合には20万円以下の罰金及び捕獲の対象となる。特に悪質な場合には、罰則が適用されることとなるが、現状としては罰則を課されるまでは至っていない状況にある。